参考資料

令和９管理年度（令和９年１月～12 月）
まいわし太平洋系群の都道府県別漁獲可能量の変更について（案）

令和８年 10 月
水　　産　　庁

1　概要

（１）まいわし太平洋系群の令和９管理年度ＴＡＣ管理については、ＴＡＣから年によって異なる漁場形成の変動や想定外の来遊の可能性等を勘案して定める国の留保を除いた数量を、資源管理基本方針別紙２－６に基づき、令和５年（2023 年）から令和７年（2025 年）までの各年の漁獲実績の比率の平均値を用いて比例配分することとし、結果、青森県、三重県及び宮崎県の管理年度当初の配分数量はそれぞれ 500 トン、1,100 トン及び 1,200 トンとなった。

（２）これらの管理年度当初の配分数量が特に少ない県については、盛漁期当初の急激な漁獲の積み上がりへの対応が難しいと考えられることから、以下２のとおり、国の留保から追加配分する。

2　都道府県別漁獲可能量の変更（案）

特定水産資源	都道府県	変更前数量	変更後数量	増減
まいわし太平洋系群	青森県	500	1,000	+500
	三重県	1,100	2,500	+1,400
	宮崎県	1,200	2,500	+1,300

補足：国の留保は 64,800 トンから 61,600 トンとなる。

（以　上）